

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | | |
|---|-------|---------------------|----|---|---|----|
| 1 | 定例会 | | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和4年8月23日（火）午後1時27分 | | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和4年8月23日（火）午後2時15分 | | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | | |
| 5 | 議決件数 | 5件 | | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 5件 | 承 | 認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同 | 意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和4年8月23日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・8月10日 広島県町教育長会オンライン会議
- ・8月16日 福部真子さん表敬訪問
- ・8月18－19日 中国五県町村教育長会研究大会

【学校教育課関係】

- ・全国学力・学習状況調査結果について
- ・児童生徒の活躍について
- ・学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況について

【社会教育課関係】

- ・8月21日 村山聖杯将棋怪童戦について

日程第3 第6号議案 令和4年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について

日程第4 第7号議案 令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について

日程第5 第8号議案 府中町教育支援委員会の委員の任命及び顧問の委嘱について

日程第6 第9号議案 令和5年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

日程第7 第10号議案 史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員の委嘱について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩
学校教育課長	立花 淑子

教育総務課長	藤永 政己
社会教育課長	箱田 進一
教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

(開会 午後1時27分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と玉井委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。日程第2教育長報告を議題といたします。先ず会議等について3件です。1件目、8月10日に県町教育長会議がオンラインで開催されました。議題としては、新型コロナウイルス感染症について情報交換を行うとともに、現在多発している教職員の不祥事問題について意見交換いたしました。2件目、8月16日には、アメリカ合衆国オレゴンで開催された世界陸上女子100mハードル準決勝で12秒82の日本新記録をマークした福部真子選手が府中町役場に表敬訪問されました。福部選手は、府中小学校・府中中学校を卒業されています。福部選手には、中学生等の後輩にエールを送るプログラムにご協力いただくようお願いし、現在日程調整等を進めております。3件目、8月18日19日は、山口県和木町におきまして中国五県町村教育長研究大会が開催されました。1日目は、岡山・鳥取・島根県の3町の教育長からの研究発表および文部科学省からの行政説明がありました。2日目は、全国町村教育長会理事会等報告ののち、安田女子大竹本准教授の記念講演でしたが、公務の関係で2日目の参加はいたしませんでした。令和5年度の研究大会は、8月17日18日に広島県で開催することとなり、会場は本町府中公民館を計画しております。学校教育関係3件です。1件目は、全国学力・学習状況調査結果が7月28日に公表されました。結果分析を行い、8月17日の校長会においても指導を行っております。その結果分析の内容について、学校教育課長が詳細を報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。令和4年度全国学力・学習状況調査結果について説明いたします。資料をご覧ください。当該調査は、調査の目的を義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図り、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとされており、平成19年度から実施しています。今年度は、例年実施している国語・算数・数学に加え、理科も実施しています。調査対象について説明します。小学校第6学年、449名及び中学校第3学年、371名の児童生徒が受験いたしました。調査期日は、令和4年4月19日火曜日でした。では、教科に関する問題の調査結果について説明いたします。まず小学校です。国語は、府中町71点で県平均との差はプラス4ポイントです。算数は、府中町68点で県平均との差はプラス4ポイントです。理科は、府中町68点で県平均との差はプラス2ポイントです。次に中学校です。国語は、府中町72点で県平均との差はプラス3ポイントです。数学は、府中町50点で県平均との差はありませんでした。理科は、府中町48点で県平均との差はマイナス1ポイントです。

次のページの学習指導要領の領域・分野等別平均正答率をご覧ください。小学校ではいずれの教科も、全国平均及び県平均を上回っています。中学校では国語科において、全国平均及び県平均を上回っています。中学校数学科では、A数と式区分の問題において県平均を3ポイント下回りました。その中でも、素因数分解に関する問題は、県平均を11.1ポイント下回りました。また、中学校理科では、地球を柱とする領域区分の問題において、県平均を3.4ポイント下回りました。その中でも、玄武岩の種類と化石の観察の可否を判断する問題において、県平均を6.6ポイント下回りました。数学科・理科のいずれの問題においても知識・技能の観点にかかわる問題でした。現在、各校において調査結果を基に、日頃の授業実践に生かすための指導方法の工夫改善方法などを校内研修で分析しています。説明は、以上です。

教育長

2件目は、夏季休業中にさまざまな競技会や大会が開催され、町内の生徒が成果を上げております。その生徒の活躍について、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。児童生徒の活躍について報告いたします。まず、中学校運動部の活躍について、7月までの大会で上位のみご報告します。5月14日15日に開催された安芸郡・江田島市中学校春季総合体育大会では、府中中学校はサッカー部2位、卓球部団体男子1位、個人2位、団体女子3位、個人3位、バスケットボール部団体男子2位、水泳部団体女子総合1位、団体男子総合3位、女子400mメドレーリレー、400mフリーリレーが1位、陸上部団体女子総合1位、団体男子総合3位、個人では、男子共通砲丸投1位。緑ヶ丘中学校はサッカー部3位、卓球部団体男子3位、団体女子2位、軟式野球部準優勝、バスケットボール部団体女子団体男子とも3位、水泳部は、団体男子総合1位、男子100m自由形、1500m自由形、100mと200m背泳ぎ、400mメドレーリレー、400mフリーリレーが1位、陸上部では、個人で、男子共通走幅跳1位、女子共通200m、共通4×100mリレー1位でした。次に、6月18・19日に開催された呉・賀茂地区中学校大会では、府中中学校は、卓球部団体男子3位、サッカー部優勝、バスケットボール部男子3位、剣道部団体男子1位、個人男子1位2位でした。7月17日に開催された広島県中学校選手権大会では、府中中学校は剣道部個人1位でした。7月23日30日に開催された、安芸郡・江田島市中学校夏季総合体育大会では、府中中学校は卓球部団体男子2位、団体女子3位、個人女子3位、水泳部団体女子1位、男子は200m背泳ぎ、100mバタフライ1位、女子は200mメドレーリレー、400m自由形が1位、陸上部団体男女総合1位、団体男子総合1位、団体女子総合2位、男子共通800m、共通走幅跳び、共通砲丸投が1位。緑ヶ丘中学校は卓球部団体男子3位、個人2位3位、団体女子1位、個人3位、水泳部男子は50m自由形、100m自由形、200m自由形、400m自由形、100m背泳ぎ、100m平泳ぎ、そして200mメドレーリレーが1位です。陸上部団体女子総合3位、女子は共通200m、共通4×100mリレー、オープン1500mが1位という素晴らしい成績を収めました。その他の部活動も十分な練習ができない中で、一人一人が全力で競技に取り組む姿勢を見せてくれました。続いて、児童の活躍についてですが、第21回広島県小学生空手道選手権大会で、府中小学校3年小出桃子さんが女子3年個人形に出場し3位となり、5年梶本直暉さんが男子5年個人形に出場し2位となりました。また、安芸郡陸上競技選手権大会で、府中南小学校6年桑原瑛心さんが100m走に出場し、第3位となりました。以上です。

教育長

続きまして、3件目は、学校における新型コロナウイルス感染症にかかる状況について、詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況についてです。資料をご覧ください。本日お配りしました別紙資料をご覧ください。表に示すとおり、町立小中学校の7月の感染者数は小学校が72名、中学校が48名で計120名、8月は19日までですが、小学校が134名、中学校が37名で計171名となっています。7月からまた増え始め、8月の17日時点ですでに小学校での感染者は7月の72名の人数を超えています。現在は夏休み期間中ですので学級閉鎖等はありませんが、今後も、引き続き各学校と連携し、保護者メールを活用し新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいります。以上です。

教育長

続きまして、社会教育関係1件です。8月21日に、2年間中止しておりました村山聖杯将棋怪童戦をくすのきプラザで開催しました。詳細を社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。村山聖杯将棋怪童戦について、ご説明させていただきます。8月21日日曜日にくすのきプラザにおいて、第21期村山聖杯将棋怪童戦を開催しました。第19期、第20期と新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となっておりましたので、3年ぶりの開催となりましたが、当日は町内、広島県内だけでなく、県外も含めて全員で134人の参加があり、熱戦が繰り広げられ、広島市安佐南区から参加の東原中学校2年生、山本和遼さんが初優勝し、第21期の怪童となりました。説明は以上です。

教育長

教育長報告は以上になります。それでは、会議等について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

学校教育関係について、何かご質問等ございませんか。はい、神原委員。

神原委員

はい。今回のこの全国学力学習状況調査結果についてなんですけれども、中学校の数学、理科が全国平均を下回っている結果になっていましたが、例えばこの結果に対して改善策とか、何か学校で今後課題として検討していることとか、もしありましたら教えていただければと思います。

学校教育課長

この結果を受けて、各学校では、もっと詳細な一つ一つの問題に対して、どこでつまづいているとかということが各学校においてそれぞれ違いますので、その調査をして、それに基づいて、指導なり、研修を積んで、会議をして授業に生かせるようにしているところです。

神原委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

それにつきましては、各学校から研修の内容とか、改善案というのをこちらが聴取するようになっております。

神原委員

わかりました。

教育長

あと、学校教育関係について。

上之園委員

今のに付け加えて、本年度がそうなのか、それ以前もそのような傾向にあったのかということも含めて、今年度の改善だけではなく、それよりも前に、理数系が本町に課題としてあって、それが改善されていないのか、本年度がたまたまそうだったのかということも合わせて検討された後で、お知らせいただければと思います。

学校教育課長

わかりました。

教育長

次回の教育委員会議でお願いいたします。では、学校教育関係はありませんか。よろしいでしょうか。社会教育関係につきまして、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

よろしいですか。続いて、委員の皆様から、ご意見、ご報告よろしく申し上げます。玉井委員。

玉井委員

はい。7月28日に教育長・教育委員研究協議会をオンラインで参加させてもらいました。そのことについて少し説明させてください。4つのテーマから2つ選んで分科会に参加したんですけども、1つの分科会は、いじめ対策不登校児童生徒への支援、もう1つの分科会が教育の情報化についてというのに参加させてもらいました。最初に、自己紹介とあと府中町の良さとか特色を自己紹介の中で入れたりして話をしたんですけども、そしてその後、協議会とまとめという形でした。府中町の取組として、いじめ対策不登校児童生徒の支援の特色としては、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーが同じ中学校区で担当しているってところですね。スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの人が同じだから、共通に理解して話し合うことができるんで、支援が必要な子供たちへの取組とか保護者に対する取組が、小中で連携できるという府中町の特色があります。他にも毎月ある中学校区の生徒指導担当者会とか、校内研修などの充実で、すごく他の市町の教育委員会の方からも、小中連携が密にされてる教育委員会ですね、とかいうふうに言われました。それから教育の情報化についての資料なんですけども、こういう資料をもらったんですけども、これは3ヶ年計画で端末をどういうふうにご利用していくかっていう資料なんですけども、これがすごく評判良くてわかりやすいです。これをまた利用させてもらいますっていうのもあります。他にもいろいろあったんですけど、電子黒板が各教室にあるとか、指導者用デジタル教科書などの環境整備が整っていますねっていうようなことも言われました。研修して思ったのが何点かあるんですが、それを少しお話させてもらいたいですけども。校務支援システムの導入をされてるところで、児童生徒の個人カルテを作られてる。玉井とかいう名前があって、1人ずつのカルテがあるんだそうです。それは、担任以外の先生でも、良かった、いいところ探しじゃないんですけど、例えば、あの子は掃除をがんばっているなって思ったら、玉井のカルテに、今日は掃除をがんばっていましたよとか、一生懸命友達と遊んでましたよとか、なんかいいことをそうやっていろんな先生が目を見て、そのカルテに記入していくんだそうです。ですから、担任以外でも書き込めるっていうところで、多方面からいろんな目でその子の良さ、がんばりが見つけられてるんですよっていうのを言

われました。私もそれを思っていて、子供を育てるのは担任だけでなく、学校全体で子供を育てていくんだっていう意識も高まってくるかなっていうことを聞きながら思いました。ただ人数的なものもあるから、府中町は大規模ですからね、なかなかみんな見るってのは難しいかなと思うんですけど、そういうカルテを作るのも1つの方法かなと思います。それから、ICTの担当が各学校にいますけど、大体そういうのは、優れた人っていうか、よく知ってる人が多いと思うんですけど、ある市町のところはですね、普通の先生が担当するんだそうです。もっと言えば、ICTが苦手な人が担当してるんですよ。そうすると、担当者のそういう苦手な人だから、自分がつまづきますから、そのレベルで話をするんです。そうやってうちの学校ではこうなんです、私はこうなんですって話をすると、だから全体の層が、上がっていくっていうか、こういうところでつまづいてるのかっていう具体的な話ができて、ある程度全体的にレベルが上がってるっていう。それは僕なんかも苦手ですから、そういうのがあるといいなあとか思いながら、どこでつまづいてるのかっていうところをはっきりわかっているのかなっていうことを思います。そのオンラインですけど、当日、側に付いてくださったんですよ。あれが良かったです。もうなかなかね、オンラインが繋がらない市町とか音声が入らないとか、すごい慌てとってんですけどね、どうやっていいかわからない。でも、府中町は側におってくださって安心して研修を受けさせていただきました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。他にありますか。ないようでございます。では次に参ります。日程第3、第6号議案、令和4年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長。第6号議案、令和4年8月23日、令和4年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について。令和4年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。第6号議案、令和4年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見についてご説明します。本件は、9月に開催されます府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し教育委員会から提案を依頼しているもので、令和4年度府中町一般会計補正予算第4号に係るものです。今回の教育委員会関係の補正予算については、同じ理由で計上していますので、一括して説明します。町有施設の電力需要契約について、令和3年4月から令和6年3月までの3年間で契約をしていましたが、契約相手方から電力小売業撤退の申し出があったため、契約の相手方を変更する必要が生じました。しかし、他の電力小売業者と契約できない事態となったため、最終保障供給契約を締結することとなりました。このため、電気料金に変更前の契約から約2倍になると見込まれることから、今回学校及び社会教育施設等の光熱水費を増額補正するものです。それでは、教育総務課関係から説明します。款、教育費、項、小学校費、目、学校管理費、小学校管理運営事業は、3154万1千円の増額補正です。項、中学校費、目、学校管理費、中学校管理運営事業は、983万3千円の増額補正です。社会教育課関係です。款、教育費、項、社会教育費、目、公民館費、公民館管理運営事業は、54万7千円の増額補正です。目、歴史民俗資料館費、歴史民俗資料館管理運営事業は、86万円の増額補正です。目、くすのきプラザ費、くすのきプラザ維持管理事業は、411万1千円の増額補正です。項、保健体育費、目、体育施設費、社会体育施設維持管理事業は、84万3千円の増額補正です。揚倉山健康運動公園体育施設維持管理事業は、248万9千円の増額補正です。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。これは家庭の電気なども値上げされて、国内の電力会社などすごく上がってますけど、そういう値上げのものですか。それともここにある最終保障供給契約という契約の変更による値上げですか。

教育総務課長

はい、教育総務課長です。元々、変更前の契約につきましては、町内のほぼ全部の施設について入札を実施しまして、電力会社さんと契約をしておりますので、通常の中国電力さんとかと契約する場合より、金額がかなり安い形で、今まで電力料金のお支払いをさせていただいてたんですけれども、その原油高であるとか、そういった関係で、今まで契約してた契約事業者さんが、その事業から撤退するということで新たな契約先を町として探さないといけなかったんですけれども、中国電力さん含めてその契約がちょっと今できない状態だということで、そういった場合に備えて、セーフティネットではないんですけれども、そういう契約ができない状態になったときに、その最終保証供給契約ということで中国電力さんと契約をさせていただくんですけれども、セーフティーネットになるものですから、そこの契約をすることで通常の契約に比べると電気料金がやっぱり割高になってくるような仕組みになっておりますので、今回ちょっと当初予算では足りないということで、補正をさせていただくという形になっております。以上です。

教育長

他にございますか。

神原委員

これ年度末までっていうことですか。

教育総務課長

そうですね。一応年度末までなんですけれども、おそらくその来年度もまた契約相手が決まらないということになれば、同じような形で継続していく、今中国電力さんなんかもその新規での契約を受付をされておられないみたいですね。多分、高圧とかの関係だと思いますので、一般の個人さんとかだったら契約はできるんじゃないかと思うんですけれども、事業者なんかだと、ちょっとやっぱりその契約ができないような状況になってるみたいで、今そういう新電力とかを利用されてた事業者さんは、そういう形で最終保障供給契約に切り替えるところが多いんじゃないかと思っております。

教育長

よろしいですか。それでは、日程第3、第6号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3、第6号議案についてはそのように決します。では、次に参ります。日程第4、第7号議案令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第7号議案、令和4年8月23日、令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について、令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。第7号議案、令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書についてご説明いたします。資料は別冊で配布しております、令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書になります。令和3年度の教育委員会事務点検・評価については、7月25日に評価委員をお願いしている比治山大学の山田教授による事務局職員へのヒアリングを実施し、ご指摘のあった点について修正等を行っております。点検評価の内容ですが、第2次府中町教育振興基本計画に掲げた7つの基本目標について、点検評価を行っております。それでは、17ページの第6評価委員の点検・評価の概要について説明させていただきます。学校教育では、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事の中止や延期など従来の教育活動に制約がかかる中、志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成においては、自己評価の総合評価はDとなっておりますが、各項目の評価結果は、県平均を上回っている状況となっております。また、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実においては、自己評価の総合評価はBとなっており、目標値に達していない項目、小学生の授業がよく分かるの評価については、県平均を上回る成果を上げています。また、志の教育、信頼される学校教育の確立を実現する教育施策を学校・保護者・地域が協働してこれまで継続して取り組んできた成果として定着してきているとの評価もいただいております。社会教育では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、公民館や図書館における生涯学習活動数が大幅に減少しD評価ですが、ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクトを実施して、児童生徒のボランティアガイドの育成に取り組むとともに、青少年層によるイベントや地域の方々との交流活動の場を設けるなど、郷土を愛し住みよいまちづくりを志す児童生徒、青少年層の育成を推進することを期待しますとのご意見をいただいております。総評として、「令和3年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。」との評価をいただくとともに、「今後も目標や取り組みが形骸化することがないように、学校教育と社会教育とがそれぞれの今回の点検・評価の成果と課題を共有し、連携した取組によるさらなる充実と発展を期待します。」と結ばれており、今回ご指摘いただいたご意見を今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。令和3年度教育委員会事務点検・評価報告書の説明は以上です。なお、この報告書については、承認いただきました後、府中町議会へ提出するとともに町のホームページでも公開する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第4、第7号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第4、第7号議案についてはそのように決します。では、次に参ります。日程第5、第8号議案府中町教育支援委員会の委員の任命及び顧問の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長。第8号議案、令和4年8月23日、府中町教育支援委員会の委員の任命及び顧問の委嘱について、府中町教育支援委員会の委員の任命及び顧問の委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について説明をいたします。府中町教育支援委員会は、町内の学齢児童生徒及び学齢前幼児のうち、障害により教育上特別な配慮を要する者に対し、その就学について適格に判断を行うために設置しております。この度、当委員会の委員及び顧問の任期が令和4年8月31日で満了するため、委員の任命及び顧問の委嘱を行います。任期は、令和4年9月1日から令和5年8月31日までの1年間となります。名簿の一覧をご覧ください。まず顧問については、学識経験者、医師等の専門家から5名を教育委員会が委嘱しており、現顧問から変更となる方はいません。次に委員については、町立学校教職員のうちから各校の校長と特別支援コーディネーターまたは特別支援学級担任等から各校長が推薦した者を任命し、関係行政職員として、福祉保健部次長兼福祉課長、子育て支援課長、青少年教育相談員3名の、全員で19名となります。任命に当たっては、現委員から変更はございません。説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第5、第8号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第5、第8号議案についてはそのように決します。では、次に参ります。日程第6、第9号議案令和5年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択についてを議題といたしますので、ここで関係者の退席をお願いします。

(上之園委員 退席)

教育長

それでは、説明をお願いします。

教育部長

第9号議案、令和4年8月23日、令和5年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、令和5年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。令和5年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について説明いたします。特別支援学級で使用する教科用図書については、各学校で教科書選定会議を設置し、児童生徒の障害の状態及び発達段階に適合した教科用図書を種目ごとに選定しております。学校内の選定委員会で内定されたものについて、1ページから3ページに令和5年度府中町立学校特別支援学級の教科用図書採択について案が示されております。これは、来年度の小学2年生から中学3年生までの特別支援学級全体の選定状況です。4ページから17ページは、各学校の一般図書の選定状況となっています。教

科書の使用について、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書としなければならないというように規定されておりますが、学校教育法附則第9条により、特別支援学級においては、教科用図書、検定図書以外の教科書、一般図書を採択することができるとされています。次に、ページが飛びますが、最後のページ19ページをご覧ください。令和5年度府中町立学校特別支援学級の教科用図書採択について（案）知的障害者用です。こちらが、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書となります。続きまして、その前のページ18ページをご覧ください。令和5年度一般図書選定状況新1年生用です。これについては、教育支援委員会をまだ開いておりませんので、新しく入学してくる子どもの実態が十分に分かっていないということがあります。しかし、この場で挙げておかないと、採択ができないということがございますので、これまで実際に使った結果、良かった教科書、また、採択の可能性のあるものについて選んでおります。説明は以上です。よろしくお願いします。

教育長

何かご質問等ございませんか。

（なし）

教育長

ないようでございます。よって日程第6、第9号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第6、第9号議案についてはそのように決します。では、上之園委員をお呼びしますので、着席されるまで、しばらくお待ちください。

（上之園委員 着席）

教育長

では、次に参ります。日程第7、第10号議案史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長。第10号議案、令和4年8月23日、史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員の委嘱について、史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員の委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、社会教育課長が行います。

社会教育課長

社会教育課長です。第10号議案史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員の委嘱についてご説明させていただきます。今年度から、史跡下岡田官衙遺跡の保存及び活用に関する計画の策定を作成することとなり、史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会を実施することになりました。史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会とは、史跡下岡田官衙遺跡の保存及び活用に関する計画に関し、幅広い観点からの意見を求めるため、史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会を設置するものです。別紙をご覧ください。史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会設置要綱第3条に基づき、本委員会は、7人以内の委員をもって組織するとなっており、委員は、府中町文化財保護審議会会長、学識経験者、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱すること

になっております。この度は7名の委員の委嘱をすることになりましたので紹介いたします。府中町文化財保護審議会会長、向田裕始氏です。府中町文化財保護審議会会長をされています。学識経験者、安間拓巳氏です。学識経験者で日本考古学を専門とされたおります。内田和伸氏です。学識経験者で遺跡整備・造園学を専門とされたおります。西別府元日氏です。学識経験者で文献史学、古代の交通関係を専門とされたおります。松下正司氏です。学識経験者で日本考古学を専門とされたおります。横田禎昭氏です。学識経験者で東洋考古学、中国を専門とされたおります。その他教育委員会が必要と認める者、本川將氏です。その他教育委員会が必要と認める者地域住民代表で、石井城下町内会会長をされたおります。発令日は、令和4年9月1日です。委員の任期は、令和6年3月31日までです。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第7、第10号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第7、第10号議案についてはそのように決します。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後2時15分)